

議会だより

吉富町 

11

2014.Nov
No.29



『交通安全かかし・パネルコンクール』 最優秀賞 女性ドライバー協会(吉富支部)

CONTENTS

9月定例議会報告	2
委員会経過	4
一般質問	6
7月臨時報告会	11
議会審議結果表	11
特別委員会経過	11
議長通信	12



暴力団追放! 地域決起会議(北九州地区)
豊前築上地区地域安全運動推進大会

9月定例議会報告

平成26年第3回定例町議会は、9月5日から24日までの20日間開催されました。
町長からは、条例案件7件、決算案件6件、報告案件4件、予算案件3件、人事案件2件の計22件の提出がありました。

条例案件

※吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）

・平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることに伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

※吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）

・上記条例と同様の趣旨の制定です。

※吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（可決）

・上記条例と同様の趣旨の制定です。

※吉富町税条例等の一部を改正する条例の制定について（可決）

・吉富町税条例の一部改正の内、軽自動車的小型特殊自動車の税率の決定にともなうもの及び税条例の一部に遺漏があったため、条例の一部を改正するものです。

※吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が平成26年10月1日から施行されることにともない、条例の一部を改正するものです。

※吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

・右記条例改正と同様の趣旨の改正です。

※吉富町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

・右記条例改正と同様の趣旨の改正です。

平成25年度決算の認定

※吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

※吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について（認定）

※吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

※吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

※吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

※吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（認定）

予算案件

※平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について（修正可決）

・既定の歳入、歳出予算にそれぞれ1億9,328万3千円を追加し、予算総額を33億6,682万円とするものです。

・主な歳入補正額としては、14款2項の県補助金2,924万8千円、18款1項の繰越金1億1,194万6千円、20款1項の町債3,548万1千円の増額などがあります。
・主な歳出補正額としては、2款1項の総務管理

費1億2,977千円、8款2項の道路橋梁費2,502万3千円、9款1項の消防費1,723万3千円の増額などです。

◎修正動議（可決）

・平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対しては、4人の議員から第2表債務負担行為補正中及び債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査中「第4次吉富町総合計画中期基本計画策定事業」の項目を削除する修正動議が提出されました。

◎発議（可決）

・平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）の修正動議及び修正議決を除く原案の議決後、5名の議員から当該予算に対する附帯決議の発議が提出されました。

《発議文》

平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）の執行にあたり、次の事項に十分考慮し、慎重に取り組まれるよう強く求める。

1、放課後児童クラブ室棟建築基本・実施設計については、基本設計が終わり実施設計に移行する前に、必ず議会に内容説明を行う事。

2、町道新設改良工事などについては本来、道路計画なしに町長の頭の中の計画で進めるのは非常に疑問である。道路計画は一朝一夕で出来るものではなく、長期的な視野にたった政策である事から、早急に道路計画を策定する事。

3、幸子屋敷一号線及び和田広津一号線は、地元説明会で「防災道路としても利用するとの説明を行った」と説明を受けたが、防災道路として地元説明したのであれば、用地の提供者に対しての不公平だと言わざるを得ないので、この土地取得に関しては小犬丸村中縦貫防災道路と同様に不動産鑑定を入れる事。

4、町体育館のトイレ改修は障害者への配慮を併せて実施する事。

※平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について(可決)

・既定の歳入、歳出予算にそれぞれ2、597万9千円を追加し、予算総額を8億2、129万3千円とするものです。

・主な歳入補正額としては、10款1項繰越金2、373万9千円の増額。

・主な歳出補正額としては、10款1項償還金及び還付加算金2、261万9千円などです。

※平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について(可決)

・既定の歳入、歳出予算からそれぞれ2、352万5千円を減額し、予算総額を3億3、713万4千円とするものです。

・主な歳入補正額としては、3款1項の国庫補助金1、406万円、7款1項の町債1、200万円の減額などです。

・主な歳出補正額としては、2款1項の事業費2、352万5千円の減額です。

人事案件

※教育委員会委員の任命について(同意)

・平成26年10月8日をもって任期が満了する瀬戸口由美子氏を再度任命したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものです。

※吉富町外二組合公平委員会委員の選任について(同意)

・平成26年10月8日で任期が満了する岡和子氏と西川恵子氏を再度選任し、加来信夫氏の後任として、仲宗根稔氏を選任したいので、法の定めるところにより議会の同意を求めるものです。

報告案件

※平成25年度吉富町健全化判断比率の報告について

※平成25年度吉富町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

※平成25年度吉富町水道事業会計資金不足比

発議等

※吉富町議会議規則の一部を改正する規則の制定について(可決)

・当該規則の錯誤部分の改正及び当該規則に議員派遣についての記述が必要となったため、所要の改正を行うものです。

※議会議決の実施について(可決)

・議会議決を実施するにあたり、議会の議決を求めるものです。

※議員派遣の件(可決)

・議会議決を実施するにあたり、議員派遣について議会の議決を求めるものです。

意見書

【議員・議会提出案件】

※「農業・農協改革」に関する意見書(案)(可決)

右記意見書案が、6名の議員から提出されました。

《提出理由》

6月に閣議決定した「規制改革実施計画」及び「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に伴い、地域農業振興の一端を担うJAの機能低下を回避し、更なる地域農業振興に取り組むための意見書を衆参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣に提出を求めるものです。



総務文教常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）から抜粋）

※議案第47号

平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

質疑

・ふるさと吉富まちづくり応援寄附金について、2名の方からいただいたと聞きましたが、他の自治体などではしてくれた人に特産品等を贈る等して町のPRと行政効果になっており、今後の発展についてもお金以上に良いと思います。本町についても拡大を図るような取り組みは何か考えていますか。

答弁

・あくまでもふるさと吉富を純粋に応援して頂くということで寄付をいただければと考えています。今マスコミ・テレビ等でふるさと納税でその町の特産品をと色々企画はあるようですが、今現在吉富町としてはそこまで踏み込む予定はないのですが、今後検討していくことも視野に入れる必要があるのではと思います。

質疑

・ふるさとセンター自動販売機電気使用料は、今まではJR側の政策で色々あったと思いますが町に利益があるよう自動販売機に関する契約の見直しをすることは可能ですか。

答弁

・今後協議する予定にしています。

質疑

・フォーユー会館太陽光発電余剰電力販売料は、昼間の電気は使用した電気料があるわけで、それもプラスと考えるといけない

いのではないですか。使用した分と販売した分を合わせて収入として考えた方がよいと思います。目に見える形で今の会館の中の電気は、投資額に見合っ

1年間はこれくらいの電気を発電しました。それを使用しましたという数字を示していただくと思います。

答弁

・25年度の年間発電量につきましては、36266.9kwhで、その内売電は3317kwh（9.1%）です。売電料は132.680円となります。色々と条件は違いますが、23年度と24年度の単純比較で、△453,000千円となっています。

質疑

・住宅用太陽光発電設備設置費補助金は補助金を出しはじめてかなりの年数が経っていますが、今本町民間住宅戸数に対して現在何棟太陽光パネルが上がっていますか。補助をした戸数でもよいです。

答弁

・町内でどれ位設置しているかについては把握していません。補助金利用の昨年度の設置件数が26基、過去の件数は、21年度16基、22年度20基、23年度25基、24年度28基の補助を行っています。

意見

・順調に本町でも太陽光発電設備を上げる民間住宅が増えていると先程の説明を受けて認識しています。その延べ数を上げないかという点に対して、導入に對するPRは広報等で十分やっていますという返事であった。十分なPRを担当課がしているおかげで、不用額も出ず順調に本町にもこの不景気中でも太陽光発電機が民間住宅の屋根に

上がっていることは大変クリーンエネルギー推進の立場からでも喜ばしいことだと思えます。今の意見をもつて今後の行政運営に生かしていただきたいと思いい、賛成意見といたします。

※議案第50号

平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

・質疑、意見等ありませんでした。

※議案第53号

平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

質疑

・総合計画基本計画策定支援業務委託料は、今までの総合計画が26年度で終了するので27年度からの新しい計画を策定するんだとの説明があったが、何でこの時期なのか。切れるのが分かつているのに例えば1年前からとかにはならなかったのですか。必ずこの時期に上げなければならぬのですか。

答弁

・26年度で前期の基本計画が終了しますが、26年度までの分を分析、評価を行う必要があります。時期的に早く行えば中期の策定が早まるのでしようが、26年度の実績がある程度最後まで見届けた所での評価・分析というのが望ましいと思いますので、この時期からの着手が良いのではないかと考えています。

質疑

・木造戸建て住宅耐震改修補助金について、県からの支出金だけになっているようですが、一般財源を入れてもう少しアピールするようなことになかったのはなぜですか。

答弁

・他の市町村で多いところで12件、少ない所はないということ、一応今回予算計上しまして、広報等でPRはするのですが、その

の状況に應じまして今後対応して行きたいと考えています。

質疑

・第2分団消防車庫新築工事実施設計委託料に関連して、対象の敷地が全体で232㎡あり、全面積を買わなかった理由について説明を下さないと。又、そこでホースの訓練をするのでしようが、そういうスペースも確保できるのですか。

答弁

・当初232㎡で予定していたのですが、地権者との交渉の結果が、199.71㎡と若干少ない面積で折り合いがついたためです。ホースのスペースは十分にあります。

質疑

・体育館トイレ改修工事について、例えば障害者の方がそこでトイレに行きたい時は、フォーユー会館のトイレを使って欲しいという話だと思いますが、障害者用のトイレは健常者も使えますので、そういう配慮がなぜできないのでしょうか。

答弁

・今の体育館の便所につきましては、プールの更衣室、シャワールーム等の機能も兼ね備えていて、むしろの建物というところもあるのですが、スペース的にちょっと狭い関係もありまして、今回につきましては利用者の希望が多い洋式トイレ化を早急にしたいと考えてまして、工事費を計上しています。

意見

・体育館トイレ改修工事については、プールの更衣室も兼ねていまして、プールが、プールの更衣室が独立してないのをこのままにしているも良くないの、ぜひ次の予算に改善するような予算を入れてもらいたい。併せてそのスペースをうまく利

用すれば、障害者用トイレもユニバーサルデザインでできるのではないかと。

木造戸建て住宅耐震改修補助金は、ぜひ広報を徹底してもらい、この際これを利用したいという人がたくさん出てきて、耐震に配慮する町をアピールできるようにお願いしたい。

総合計画基本計画策定支援業務委託料の354万円は、第4次中期総合計画は有意義な計画にしていたかと思っています。しかしながら策定の基本設計について、以前のわたしの経験からいって精査が足りないと思つたときにできなかった経緯がありますので、ぜひともどこかでその基本設計が議場や議会全員協議会の中でも上るようなやり方をしてもらいたいということ、27年度の債務負担行為補正4,497千円には賛成できません。

木造戸建て住宅耐震改修補助金は、私たち同僚、会派議員はかねてより民間住宅のこの件に関心を持っていました。今年視察に行き、行政にも提案してきましたが、今度補正予算が出て、もし希望があれば単費でも計画するしというような回答をいただいています。視察に行った所では、診断についての補助金もあるのですが、それは今後の課題として残しつつもこのことを評価して賛成意見とします。

体育館、武道館トイレ改修工事については、当初の予算に計画としてはなかったのですが、町民皆さんのしていただけないかと大きな声を取り入れた、行政も補正予算を組んでいただけたと思います。行政にはスピードとタイミングを要求する私からもこれを大きく評価して賛成意見とします。

福祉産業建設常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。（多数の質疑（答弁）、意見から抜粋）

※議案第40号

吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

質疑

・法律の制定に伴うものと聞いたが、町独自の部分はありますか。

答弁

・ありません。

※議案第41号

吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

・質疑、意見等ありませんでした。

※議案第42号

吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

質疑

・本町独自の部分はありますか。

答弁

・ありません。

※議案第47号

平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

質疑

・予防費の13節委託料の不用額が出ているのは、子宮頸癌予防接種委託料が主な要因と聞いたが接種希望者は今回ないまま終わったのですか。

答弁

・ご存知のとおり子宮頸癌に関す

る委託料の接種を控えるようになっていまして、全く委託していませんので、その分が主な原因です。個別の問い合わせはあったようですが、詳しい内容になるとドクターに聞いて下さいと説明をさせてもらっています。

質疑

・道路新設改良費の測量のことで、直江の交差点、旧山本木材の所はいつ頃されるのか。

答弁

・界木方向から直江交差点への道沿いに信号柱があり、公安委員会と協議が必要になりますが、なかなか協議が前に進まない状況にあります。その移設をもってその道路改良工事を実施する予定にしています。

※議案第48号

平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・質疑、意見等は特にありませんでした。

※議案第49号

平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑

・吉富町の人数の推移はどうですか。

答弁

・平成20年度が879名、25年度が957名と高齢化ということ加入者も増えています。

質疑

・掛金が高いという人がいますが、相談業務は窓口でしていますか。

答弁

・徴収率は100%です。後期高

齢者医療の保険料は広域連合が決めています。収入に応じた保険料を算定しています。9割軽減の方で年間の均等割りは5,500円となっており、保険料が高いとの窓口での相談はないと思います。

意見

・世界で例を見ない長寿大国になっています。我が町の75歳以上の高齢者は1,007名と毎年増え続けるわけで、負担額も増えるのではないかと。高齢者医療は国民全体で見るのが筋ではないかと反対してきました。よって、この決算にも賛成することができません。

※議案第51号

平成25年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑

・下水道の接続率をおしえて下さい。

答弁

・現在供用開始件数が1,281件に対して592件の接続で、接続率は46.2%です。

※議案第52号

平成25年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

質疑

・京築水道企業団から水は1t当たりいくらずで購入しているのか。

答弁

・1t当り、178円です。

※議案第53号

平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

質疑

・放課後児童クラブ室棟は、平成27年度に建てる予定だということだが、運営はいつ頃から始めるのですか。

・早くて27年度中です。

・80人規模と本会議で聞いたが、規模的にはその予定にするのですか。

答弁

・その規模で想定しています。

質疑

・漁港内防犯カメラ設置工事は、記録型にするのですか。何箇所ですか。

答弁

・本体に記録する防犯カメラを考えています。4箇所を計画しています。

質疑

・和井田広津線、これは何m道路の予定ですか。

答弁

・和井田の村中を通り県道に抜ける道は、6mを考えています。

質疑

・途中途中で売ってくれる人がいたら買っていくやり方を今後もしていくと説明を受けたが、経費的には高くつくのでは。

答弁

・おっしゃるとおりです。

質疑

・広津地区水路改良工事箇所は子どもたちが道路ではない川縁を通っているのでは、という風な形にしようとしているのか。最終的に柵を付ける等どのようにする予定なのですか。

答弁

・今回の水路改良工事につきましては、浸水を少しでも解消するためです。水路の横に道路があるというところで、柵等につきましては今現在考えていませんが、水路改良の設計をするなかで道路幅員がどうなるか等を見ながら、自治会長と相談させていただき必要であれば設置も考えられると思います。

意見

・児童福祉費の放課後児童クラブ室棟建築基本・実施設計委託料ですが、今まで私たち議会の方に再三説明を先になさいと前回も言ったのですが、それに対してそのまま賛成はできません。道路についても先日までは6.5mと言っていたのが6mが出てきたり5mが出てきたり、町の道路計画自体がないという前提でのこのような形に、いびつな構造になっているのではないかと、反対いたします。

※議案第54号

平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

質疑

・今回の補正に至った理由をおしえて下さい。

答弁

・歳出の出産育児一時金の増額は、例年に比べて出産された方が多いということ、国庫支出金の精算により返還金が生じたため補正をしています。

※議案第55号

平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

質疑

・埋蔵文化財発掘作業員賃金に関連して、下水道工事をするときに何か出たという話であったが、どうなったか説明をして下さい。

答弁

・今古地区の下水道工事のときの調査ですが、正式な報告はありません。まずは吉富町全体の包蔵地図を作成したいということ、調査をするという段階です。

一般質問

本定例会で、次の一般質問が5名の議員より行われ、今富町長、園田教育長及び各担当課長が答弁しました。

翔志会

◆丸谷 一秋 議員



こどもの医療費助成の拡充について

問 高校卒業までを町の子育て支援の一環として医療費を無料に出来ないか。

答 健康福祉課長 毎年多大な財源を必要といたしますので、国県から恒久的財源の見通しが立った時点で検討をさせていただきます。

問 近隣の市町村ではどこの町が実施しているか。

答 健康福祉課長 みやこ町では、高校生までの通院入院の助成をしております。

吉富町巡回バスの運行と東部乗合タクシーについて

問 停留所の位置を見直しはどうすればできるか。

答 総務課長 平成18年の10月から道路運送法の一部が改正され、自治体、乗合バス事業者、住民、関係者等これは、警察と道路管理者で地域交通を検討する、地域公共交通会議の仕組みが導入されています。

問 路線の見直しはどうすればできるか。

答 総務課長 町が正式ルートの変更などを行いたいと考えたい場合、関係機関との協議を整えて、了承を得ないことには変更できない現状にあります。

合、関係機関との協議を整えて、了承を得ないことには変更できない現状にあります。

問 東部乗合タクシーの調整、上毛町との話し合いは行われたか、その結果は。

答 総務課長 コミュニティバスの目的は、路線バス等が走っていない交通不便地区における移動手段を確保することにあります。町として要望があれば何でもやるというわけにはいきません。市民病院までのバスの運行につきましては、現在のところは考えておりません。

問 制度開始から現在までの寄附金とお礼について、制度開始から現在までのふるさと納税の寄附金の件数と金額についてお尋ねします。

答 企画財政課長 これまでの寄附金ですが、平成20年度から26年度の間現在までで、延べ12名の方より合計69万4千円の寄附をいただいています。

より合計69万4千円の寄附をいただいています。

問 テレビ等でふるさと納税のお礼の品について、町のPR特産品のPRとして、全国の市町は積極的にPRをしています、本町ではこのお礼の品さえない状況です。今後はこれらを見直して、お礼の品を差し上げて町のPRの場とし、地域の特産物の活用を検討してはどうですか。

答 企画財政課長 本町も実施可能な効果的な取り組みにつきまして研究する時期には来ていると感じています。

魅力あるまちづくり対策をどう考えているか

問 今後の農業対策について、吉富町の農業は小規模で兼業農家が主となっているが、今後の農業対策について。

答 産業建設課長 収益性の高い施設園芸農業等とあわせ生産物に付加価値をつける農業経営を推進することで、高齢者や女性労働力の雇用創出も期待されるのではないかと考えております。

働きの雇用創出も期待されるのではないかと考えております。

問 今年度の新規事業の現在までの状況についてお聞きます。

答 産業建設課長 昨年と比較しますと、約2ヘクタールから2.3ヘクタール、約3,000㎡ほど振興作物の作付が増加の予定です。

問 界木の圃場整備計画の今後はどうなるのか、圃場整備計画の最終期限はいくつごろか。

答 産業建設課長 地域との話し合いですが、生産組合長、農業委員、圃場整備に賛成している。機会あるごとに圃場整備については話し合いをしております。必ず圃場整備が必要なんだということを今後も引き続き理解を求めていきます。

町有地の有効利用について

問 小犬丸玄光院旧ゲートボール跡地は、以前の議会答弁では分譲にすると言っているが何時からするのか。

答 企画財政課長
今後道路整備等の状況が整いまして、具体的な分譲計画の案なりが示しできるようになりましたら、地元自治会の皆様への御説明等も行って考えています。

問 旧吉富製薬延命社宅跡地のその後の具体的な利用計画はどのように進んでいるのか。

答 産業建設課長
跡地利用につきまして、多目的広場など広く町民が利用できる施設として、今後検討をしていく予定です。

意 この問題は、町の活性化につながる問題であり、早く計画を進めていただきたい。

◆若山 征洋 議員



吉富町の認知症予防の取り組み状況と今後の課題について

問 ①高齢化率が高くなる
と認知症の発生率も高くなる傾向にあるが、町民の認知症に対する意識は低いと思うが、今後の取り組みはどのように考えていますか。

②徘徊のおそれのある高齢者へのGPS発信器を貸し与えることは考えておりませんか。
③認知症家族支援の精神科医による公開講演会などの開催計画はありませんか。
④吉富町の認知症該当推定者数はどれくらいですか。

答 健康福祉課長
①吉富町では早期診断、早期対応、認知症への啓発を推進中で26年度から、認

知症の方がおいでの家族への支援の一環として、あいあいセンター内で専門医の御協力をいただき、毎月1回、物忘れ相談会を開催し、訪問相談もしています。

②徘徊のおそれのある高齢者のGPS発信器の貸与の件は、近隣自治体のGPSの試験的に導入状況を調査の上、認知症高齢者の方への配慮と支援を検討させていただきたい。

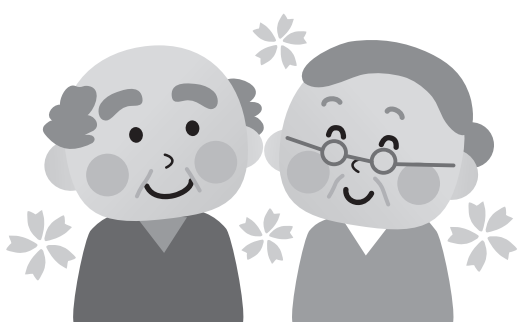
本町では9月から吉富町高齢者等安心登録制度を開始しています。この制度は、万が一家族など行方不明になったとき、支援を希望する方のお名前、特徴、写真などの情報を事前に登録申請をいただきながら、早期発見に役立てるものです。

③認知症家族支援の精神科医による公開講演会等の開催の計画ですが、26年2月にあいあいセンターで講演会を開催済み。

認知症家族支援のために、個別による毎月1回の物忘れ相談会を開催しており、家族が行政にどのような施策を望んでいるかを十分把握しながら検討をさせていただきたい。

④吉富町の認知症推定者の把握数ですが、26年8月末現在で166名となっています。自立度Iからの人数を出しますと218名となっています。

意 認知症の人が安心して暮らせる町こそが全ての住民にとって住みよいまちになると思います。認知症は避けて通れないのです。どうか思い切った施策の実践に向けて頑張ってください。



◆是石 利彦 議員



直江県営住宅の今後の予定について

問 直江県営住宅 建替えの経緯と根拠、今後の予定について聞きます。

答 企画財政課長
直江県営住宅は昭和37年の建設から築50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、県は建替え用地としていくつかの候補地のうち、旧橋畔クラブ跡地と隣接する農地を適地としました。本町では、県に協力する方針を固め、7月3日の議会全員協議会で説明をした上で、県と基本協定を締結しました。その後、県による直江団地入居者への説明会が行われたようです。

また、7月25日には、移転先周辺住民や地元農業関係者への説明会を開催しました。合

計12名の参加をいただき、特
段の反対意見等もなく終了し
ました。

また並行して、旧橋畔クラブ
に隣接する農地所有者とも交
渉を行い、農地の隣接地の所
有者の承諾もいただいた上で、
農振除外の申請をしました。

今後の予定としては、農地転
用の許可申請を行い、町が用
地の買収をし、建設用地の一
次造成をした後、県営の直
江住宅の土地と等価交換をし
て、県による本格的な建設工
事に入る予定です。平成29年
度の入居開始を目指している
ようです。

問 跡地利用計画づくりで
地元の方や有識者と協
議を持ちますか。

答 企画財政課長
跡地利用については現
時点では決めています。本
町にとって最善な活用ができ
るよう総合的に検討したいと
考えています。

問 今夏の広島市での豪雨、
土砂災害状況を見て、
吉富町防災・減災対策におい
て学ぶべきことは何ですか。

答 総務課長
平成25年11月に福岡県
から土砂災害警戒区域が指定
されました。

指定前調査として平成25年9
月には土砂災害警戒区域及び
その周辺にお住まいの方々に
は説明会も実施しています。
広報媒体での周知を行ってい
ます。8月20日の広島土砂
災害を受けて、次回の広報10
月号で改めて周知を行います。
さらに土砂災害区域等を明示
した現地表示看板の設置を進
めます。設置場所は、土砂災
害警戒区域の鈴熊山公園、天
仲寺公園、幸子古の一部など
です。

当該地区の自主防災組織の
方々にも避難誘導の方法や避
難経路の確認など普段からの
備えを啓発して、自助・共助・
公助の連携をより強固なもの
にしていければと考えていま
す。

問 吉富町民はふたつの川
の氾濫を一番心配してい
ます。佐井川の増水ぐあいの
可視化が要望されています
が、いまだに実現されていま
せん。

答 産業建設課長
県土整備事務所には災
害の可視化への住民の声があ
るということを要望しまし
た。ただ県は、増水したとき
に水位の状況を見ようとす
ることで、かえって災害に巻き
込まれることを一番懸念して
います。県としては現在のと
ころ、佐井川橋等に水位等の
表示をすることは考えていな
いという回答です。

意 町道にかかる橋は、町
の管理です。その橋脚
に何らかの工夫は可能ではな
いかと思います。早急に実施
すべきと考えます。

空き家の防災対策 について

問 倒壊寸前の空き家もあ
ります。防災という観
点から台風や暴風雨のとき
の、危険性について対策を聞
きます。

答 総務課長
平成21年度実態調査で、
空き家と思われる家屋が79件
ありました。その後もふえて
いるものと考えています。

秋の臨時国会に空き家等対策
の推進に関する特別措置法案
が提出される見込みです。

法案成立した場合には、法に
従って適切に処理していき
たいと考えています。

JR吉富駅舎管理の 契約内容について

問 町はJR吉富駅舎管理
を吉富町商工会に委託
しました。契約内容について
尋ねます。

答 産業建設課長
日常・定期清掃業務、
施設管理業務、機械設備等点
検業務です。

特に毎日午前、午後の通学、
通勤時間帯には必ず常駐し、
児童や生徒、駅利用者の安全
に特に注意を払うことが委託
の主な内容です。

問 駅舎の利用について商
工会との協議が、可能
ですか。

答 産業建設課長
商工会がふるさとセン
ター利用について、計画書を出
していただいて、吉富駅の
さらなる活性化になるのでは

れば、積極的にお願いしたい
と考えます。

問 駅舎に警察パトカーが
立寄れるようにという
声に答えてボリスボックス等
の設置ができないか尋ねます。

答 産業建設課長
駅の整備計画の中にボ
リスボックス等の要望もあり
ましたがお応えできていま
せん。JRが駅長室として使
っていた部屋に警察の方が立ち
寄る、または利用することは、
駅周辺の防犯上の抑止効果と
なりますので、ぜひ詰所とし
て使っていただいて結構だと
考えます。



翔志会

◆山本 定生 議員



生徒の携帯電話持ち込み やいじめなどについて

問 生徒の携帯電話持ち込みやいじめなどをお聞
きする。

答 教育長
携帯電話等によるいじめ、1件あつております。保護者等も対応して解決はしています。

問 学校外での各種問題や行動について、教育委員会が把握する事案をお聞きする。

答 教育長
教育委員会が把握する学校外の事案について、大きな事案等はありません。

教育委員会の制度 について

問 教育委員会の制度について根本をお聞きする。

答 教育長
教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、都道府県及び市町村等に置かれる執行機関です。首長からの独立した組織であり、複数の委員による合議により中立的な意思決定を行い、教育行政における基本方針、重要事項を決定し、その決定に基づいて事務局が事務を処理しています。

問 例えば、教育委員会宛てに寄附があつた場合、この際は誰の責任で誰の許可の下で行うのか、その際の寄附採納通知書など公文書名は誰の名前で出すのかお聞きする。

答 教育長
寄附があつた場合は、採納願を出すのは委員長の名前で町長宛てに出します。最終決定は町ですのでそういった手続を踏んでいます。

問 教育行政と組織の関わりと仕組みについて、議会だよりを見た町民の皆さんが判り易い様に説明下さい。

答 教育長
法律上、この教育行政という明らかなページはない訳ですが、一般的には国及び地方公共団体がその権限に応じて教育施策を実現する活動というふうに理解されています。教育委員会の組織ですが、委員が5名。代表である教育委員長、3名の教育委員、教育長がいます。教育長の下に事務局があり教務課です。業務等の総括につきましては、私の管理下でやっています。

問 首長の権限と集中を防止することが前提である教育委員会制度、行政との独立性について。

答 教育長
教育委員会は、法定定められた執行機関であり、首長からは独立した機関であり、あくまで自らの判断と責任において事務を執行する事になります。

町と町長の教育行政 への関わりについて

問 町と町長の教育行政への関わりについてお聞
きする。

答 教育長
町を代表するのは町長であり、町長の教育行政への関わり。具体的には、教育財産を取得し、及び処分する事、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行する事、そういう部分において町長は教育行政へ関わっています。その様に考えております。

問 町の代表は町長であり、まずから教育に関して何らかの自分の思いだとか、こういう町にしたいとかがあるのではないか、あればお答え下さい。

答 町長
先ほどから教育長が答弁した範囲内であります。

議員発議について

問 可決された議員発議をどのようにお考えでしょうか。

答 町長
議員発議に対する考え方は、法律どおりに法律を尊重して考えております。

問 例えば、老人福祉センター改修工事は計画の図面も、説明すらない。これには附帯決議を付けている。どの様な形で尊重されるのか説明願います。

答 町長
老人福祉センターの改築につきましては、今入札事務の最中であり、その様な中で具体的な図面、あるいは内容を公表するということ事はできない様になっておりますので、議員の皆さんには申し訳ありませんが、まだ説明は差し控えてさせて頂いております。入札会が終われば、また皆さんにお示しはできようかと思っております。

問 この様に、わざわざ一般質問をしないと、その後どうして行くのかという事さえ教えない。今まで具体的な事は一つ何か尊重された様な記憶はない、その辺についてどの様に尊重されたのかお聞きする。

答 町長

議員発議は議会及び議員の政策形成への関与の手段であります。議員発議は法的な強制力はありませんが、議決された議員発議については、首長はその趣旨に沿って施策を講じる事を検討する必要があります。この通りにさせて頂いています。

◆是石直哉議員



地域活性化、町内定住促進施策について

問

業者も住民も地域も元気にする住環境リフォーム促進事業（住宅リフォーム助成制度）の創設について、全国628自治体まで増え福岡県では22自治体で実施。バリアフリー改修や耐震改修のみを対象とした個別目的事業

への助成は含まれない。政府も長期優良住宅リフォーム補助を実施しており行政側がよく言う個人資産の形成に資するものに税金は使えないという自治体のリフォーム助成に背を向ける訳には通用しないのでは。

答 産業建設課長

制度を活用し恩恵を受ける方は住宅所有者に限定され個人資産増大への公費投入は公平性の問題もあり幅広く町内業者に還元されるか定かでない。行政の力によって地縁、血縁や古くからの付き合いのある業者が受注できたはずの注文を横取りしたりされたりなりかねません。

問

町内業者の仕事が増え売り上げが上がれば税収が増え町が潤うと思うが。

答 産業建設課長

当然税収が増えるが例えば他の市町で同制度が創設されれば同様に町内業者が受注できなくなるといふマイナス面も生じます。

問

制度を実施した自治体を調べるとマイナスの

意見は聞かれない。京都府与謝野町の場合は新築改修工事費用の15%、上限20万円を助成、3年間で2億6400万円を交付した結果約40億円の工事が行われ経済波及効果は抜群。京都大学の研究グループによると投入した補助金の23.84倍に上り2億6000万円の補助金投資に対し約40億円の直接消費、工事が行われその生産波及効果は63億400万円に及んだとの試算が出ているが。

答 産業建設課長

町がするとなれば町内中小業者全てが恩恵を受ける制度でなければならぬ。今現在は慎重に検討すべきと考えます。

意

結果的にみればこの恩恵は税収が増えたりして全町民に受け渡ると考える。

問

耐震化補助制度の要綱創設だが今議会一般会計補正予算で県の補助で木造戸建て住宅耐震改修補助金として90万円計上されている。30万円上限の3件ということだが。

答 総務課長

本9月議会です算計上させて頂き同時に補助金交付要綱を制定する見込み。対象となる住宅は昭和56年5月31日以前に建築又は工事着工した住宅で耐震改修に要するもの。今回3件を上げているのは一番多かった市で1年間に12件、少ないところは0件も多く平均1ないし2件。実態に応じ県の補助金が無くなつた後も本事業を継続するか否か見極めたいと思います。

問

利用状況が少ないのは補助金の額等、要綱の使い勝手が悪い気もする。視察に行った大阪府茨木市では木造住宅の場合耐震費用の10分の9、これは耐震診断の補助だがこれをしないと次の耐震改修には容易に取りかれない。大阪府の場合最大で70万円まで助成。町独自のあれと一押しが必要では。この施策が広がることにより地域住民の防災意識も高まり結果として災害も抑えられ、行政の負担も少なくて済むのでは。

答 産業建設課長

前向きに検討します。

問 少子高齢化の進む村中の防災道路計画について、今後の展望を聞きます。

答 総務課長

集落内道路の殆どが狭小であることから集落外へ土地を求める傾向にありその結果空地や空き家が増え今後更に集落内人口の空洞化が進行していくのではないかと危惧しています。

問

道路を新しく拡幅した方がいいがその後誰も住まわなくなれば元も子もない。防災のみに特化せず、下水道等のインフラ整備の促進や補助、古くなった家屋の解体や改修工事の助成が必要では。

答 町長

本町の村中を整備することにより集落が活性化し、若い人が住める地域づくりの核として道路整備をという考えは私も同じ。是非皆さんと一緒に解決をし、子供から高齢者までが同じ地域でコミュニティがつけられるようなまちづくりをやりたいと思っています。

臨時報告会

第四回臨時議会

平成26年第4回臨時議会は、7月11日の1日間開催されました。町長から、協議案1件、議会から推薦案件1件、議員から発議1件の提出がありました。

協議案件

※京築広域市町村圏事務組合規約の変更について（可決）
・平成26年8月1日から京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、組合規約を変更する必要が生じたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

推薦案件

※農業委員会委員の推薦について（可決）
・平成26年7月19日に任期となります吉富町農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律第12条の規定により、議会が推薦するものです。

発議

※吉富小学校芝生化調査特別委

員会設置に関する決議（可決）
《発議理由》
・議会で2度否決された吉富小学校の芝生化に対し、説明もないまま始まった芝生化について、寄付の経緯と内容の調査と工事及び管理方法についての調査を行う為、特別委員会を設置する。

第五回臨時議会

平成26年第5回臨時議会は、7月24日の1日間開催されました。町長から、工事請負契約案件1件、財産の取得案件1件の提出がありました。

工事請負契約案件

※工事請負契約の締結について（吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1））（可決）
・平成26年度吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1）について入札会を行ない、株式会社寺岡組が落札し、契約相手予定者に決定したので、この工事請負契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

財産の取得案件

※財産の取得について（吉富町消防団第1分団消防車両）（可決）
・吉富町消防団第1分団消防車両購入について入札会を行な

い、愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所が落札し、契約相手予定者に決定したので、売買契約を締結し、この財産を取得するにあたり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

平成26年 第4回臨時議会・第5回臨時議会・9月定例会 議案審議結果

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない 「欠」…議会欠席

議案番号	議案等の名称	審議結果	是石直哉	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	丸谷一秋	今津時長	是石利彦	若山征洋	花畑明	賛成	反対
第4回臨時議会 議決日：平成26年7月11日														
議案第5号	吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議	可決	●	○	●	●	●	欠	○	○	○	議長	4	4
第5回臨時議会 議決日：平成26年7月24日														
議案第38号	工事請負契約の締結について（吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1））	可決	○	●	○	○	○	○	○	●	○	議長	7	2
第3回定例会 議決日：平成26年9月11・24日定例会														
議案第47号	平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1
議案第49号	平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8	1
議案第53号	平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する修正案	可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	5	4
	平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する修正議決した部分を除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	9	0
議案第7号	平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議について	可決	●	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	5	4

（※ 採決が分かれた議案（一部付随する議案を含む。）等の採決結果のみ掲載）
※発議第5号は、議長裁決による。

小学校芝生化調査特別委員会経過

第1回調査特別委員会（7月11日）

《事件名》

小学校芝生化寄付及び管理に対する調査

◎協議内容

・正副委員長の選出等

……その後の経過……

第2回調査特別委員会（7月24日）

第3回調査特別委員会（8月29日）（現地調査）

第4回調査特別委員会（10月2日）

右記委員会開催日において、
・寄付までの経緯等
・寄附行為と町及び教育委員会との関係について
・芝生化工事の進捗状況、管理計画等
・芝生化後の安全対策について
・臨時教育委員会（芝生化の寄附に伴う議案）での協議内容
等の調査を行っているところです。

町民の皆さんと議員との意見交換会 (議会報告会)開催のお知らせ!

吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、それぞれの地域が抱える課題など町民の皆さんのご意見をいただき、今後の議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会(議会報告会)』を次のとおり開催します。

皆さんと共にまちの未来を話しましょう。
多くの方のご参加をお待ちしています。



開催地区割	会場	開催日時
幸子上・幸子古・幸子団地	友愛会館(幸子上公民館)	11月 6日(木) 午後7時～
別府・楡生・鈴熊	別府公民館	11月 7日(金) 午後7時～
今吉上・今吉下	今吉公民館	11月10日(月) 午後7時～
土屋・直江・界木	土屋公民館	11月13日(木) 午後7時～
和井田・広津上・広津下・昭和	フォーユー会館	11月14日(金) 午後7時～
喜連島上・喜連島下・高浜	吉富漁村センター	11月18日(火) 午後7時～
小犬丸上・小犬丸下	小犬丸上公民館	11月19日(水) 午後7時～

※開催地区割りはしていますが、どの会場でもご参加できます。ただし、会場によっては多くの駐車スペースを確保できない場所や会場内で窮屈な思いをすることもあります。その際は、ご容赦ください。

※いずれの会場も午後7時に開始し、1時間30分程度を予定しています。

◎会場の場所等ご不明な点がございましたら、

吉富町議会事務局 電話 **24-4075** まで お問い合わせください。

議 長 通 信

ー今、議会に問われるものー

気がつけば稲刈りも終わり、日一日と人恋しい秋の深まりを感じるようになりました。

さて、本町議会では数年前から議会改革の課題の一つとして「議会を住民の方にもっと知っていただく(開かれた議会)」について検討してきました。

今回実施します「議会報告会」は、以前から住民の方の要望もあり、すでに実施している市町の視察を行うなど準備を進め、初めて行うことになりました。

皆さんにとって、そして我々議員にとっても、有意義な議会報告会になればと思います。

朝夕は肌寒さを感じます。どうぞお体ご自愛ください。



花 畑 明

次 回 予 告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。

議会事務局